

一般事業主行動計画

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法の定めにもとづき、一般事業主行動計画を公表します。

〈計画及び取組実施時期〉

2026年4月1日～2027年3月31日

〈目標と取組内容〉

目標1 女性のリーダーを1名以上登用する

取組内容 下記の取り組みを通じて、マネジメントの基礎を学んでもらう

- ①小規模なプロジェクトチームのリーダーに任命する
- ②新入職者の指導を任命する
- ③カウンセリング研修を受けてもらう

目標2 男性職員が育児休業を1か月以上取得できるようにする

取組内容 ①学園内情報ツールを通じて、育児休業制度に関する周知を行う
②該当者の懇談会を開催し、ニーズを引き出し、制度の充実につなげる

女性の活躍に関する情報公表（2026 年 3 月現在）

女性活躍推進法の定めにより、情報を公表します。

1 女性管理職比率

50%

2 労働者に占める女性労働者の割合（区分ごと）

区分	女性労働者の割合
全教職員	66.1%
正教職員	64.4%
契約教職員	58.3%
その他の契約教職員	0.0%
パートアルバイト	93.5%

3 男女の平均継続勤務年数の差異

女性 10.3年 男性 10.8年 差異 0.5年

4 労働者の1月当たりの平均残業時間

19時間

5 男女間賃金差異

区分	差異	算式
全教職員	73.6%	女性全教職員平均年間賃金 ／男性全教職員平均年間賃金
正教職員	91.1%	女性正教職員平均年間賃金 ／男性正教職員平均年間賃金
正教職員以外	68.4%	女性正教職員以外平均年間賃金 ／男性正教職員以外員平均年間賃金